

会 議 録					
行 田 市 教 育 委 員 会 平 成 3 1 年 第 1 回 2 月 臨 時 会					
招集年月日	平成31年2月28日(木)		開会場所	行田市教育委員会 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会2月28日(木) 午後 2時00分 閉会2月28日(木) 午後 2時50分		教育長 鈴木 トミ江 教育長 鈴木 トミ江		
教育長	鈴木 トミ江	教育長職務代理者	岸田昌久	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	鈴木 トミ江				
2	岸田昌久				
3	鹿山高彦				
4	増田雅久	欠席			
5	大久保英子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長		門倉 正明		書記長 諸貫 忠秋	
生涯学習部長		吉田 悦生		書記次長 白井 克典	
学校教育部次長				書 記 久積 史明	
兼学校教育課長		荻原 章			
教育総務課長		諸貫 忠秋			
教育文化センター所長					
兼中央公民館長		風間 重文			
学校教育部副参事		櫻井真佐美			

	会議事件名	顛末
	<p>議案第8号 行田市公立学校薬剤師の解職について</p> <p>議案第9号 行田市公立学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について</p>	<p>市民憲章唱和</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案6件日程第3・議案第10号ないし日程第6・議案第13号の4議案は、人事に関する案件であることから非公開としてよいか。また、その他の議案については、公開としてよいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 本案は、行田市薬剤師会から学校薬剤師の異動の申し出があったので、今年度末での学校薬剤師の解職を行うものである。 学校薬剤師として昭和53年度に委嘱したのち、平成30年度までの41年間を南小学校で、勤務された安井信行薬剤師及び昭和38年に委嘱したのち、昭和52年度までの15年間を須加小学校で、昭和38年度から平成30年度までの56年間を北小学校及び行田中学校で、平成18年度から平成29年度までの12年間を南河原小学校及び南河原中学校で勤務された永沼敬一郎薬剤師を解職とするものである。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 学校の保健衛生に長年寄与された2名への感謝の意を表していただきたい。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 本案は、津田高歯科医師及び池畑美子薬剤師を来年度、新規委嘱を行うものである。</p>

	<p>平成30年度の学校歯科医の体制については、平成29年度の途中で逝去された藤村哲也歯科医の後任を、石岡克司歯科医に他校と兼務していただいていたため、平成29年度当初と比較すると1名減となっていた。平成31年度より津田歯科医を委嘱することで、学校歯科医は平成29年度当初と同じ30人体制となる。</p> <p>また、池畑薬剤師は、平成30年度に学校薬剤師を委嘱し、現在西中学校で勤務されている池畑利宏薬剤師とは夫婦である。</p> <p>なお、当初の委嘱においては、学校を指定せずに行田市公立学校歯科医または行田市公立学校薬剤師と委嘱している。そのため、年度の切り替えに際し、勤務校の変更や勤務校の増減に該当する場合、改めて委嘱や解職は行わない。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 これからお世話になるため、あいさつに行ってほしい。</p> <p>教育長 あいさつは行う予定である。</p> <p>岸田委員 学校でお世話になっている方々にも学校再編についてお知らせしたらどうか。</p> <p>教育長 学校関係者に学校再編について情報提供をしていきたい。</p> <p>鹿山委員 学校薬剤師は、今回1人増員したが、多くの薬剤師に、また若い方にも携わってほしいと考えている。</p> <p>教育長 他に何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p>
--	---

	<p>議案第10号 行田市外国語指導助手の 任用について</p> <p>議案第11号 行田市費負担教職員の任 用について</p> <p>議案第12号 行田市公立学校教職員人 事について</p> <p>議案第13号 行田市生涯学習推進員の 委嘱について</p>	<p>これより非公開とする。</p> <p>(非公開)</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>(非公開)</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>(非公開)</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>(非公開)</p> <p><b>【全委員承認】</b></p> <p>教育長 以上で本日の臨時会を閉会とする。</p>
--	---	--

その他特に重要と認める事項

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員

委員